

広報
かがやき

人のうごき (48.7.1現在)

男	15,721人
女	16,946人
計	32,667人
世帯数	7,677

誰もが住みたくなる生活環境を

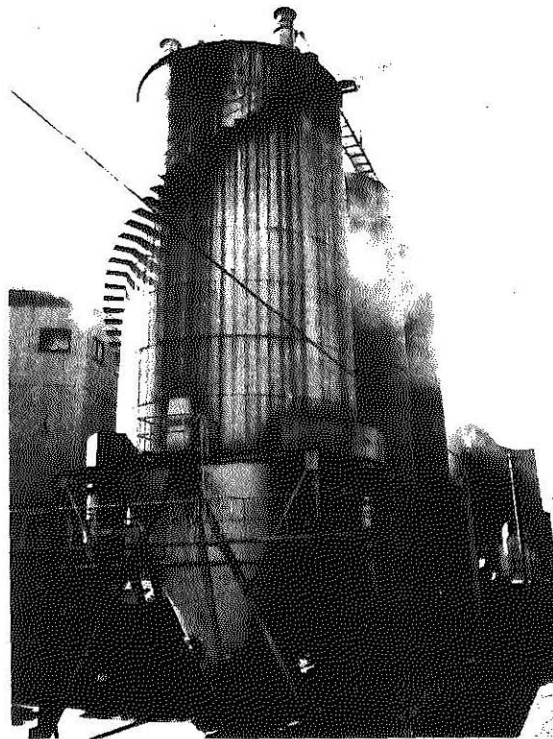
環境保全条例でできる

県下で二番目

あらゆる公害をなくし、誰もが住みたくなる健康で、快適な市民の生活環境を保とう——と市は、昨年六月現行法だけでは市民の生活環境が守られないため環境保全審議会を設置、同審議会に対し環境保全条例案を諮問しました。同案について慎重に審議を重ね、本年五月末高野市長に対し答申が出たもので、市長は同答申案を六月定例会市議会に上程、慎重審議の上、原案どおり可決されたものです。

現在、我が国の国民総生産高（GNP）は世界第二位で、国民生活も非常に豊かになりました。しかし、この反面大気汚染や水質汚濁、土壌汚染、騒音、悪臭など人の健康に害を及ぼす幾多の公害が発生、毎日の生活をおびやかしていることは見逃せない事実で、現在大きな社会問題になっています。これらの公害を食い止めるために、いろんな防止法がありますが、さらに勝山にマッチした

県下では、市独自で環境保全条例を制定したのは、敦賀市に次いで二番目ですが、市民全員が一丸となってこの条例を守っていくには、公害のない、誰もが住みたくなる勝山市が実現するのにも間近かといえるでしょう。非常にきびしく規制してあり



内容は七十二条から成っていますが、三つの面から公害等を防止していくというもので、先ず工場等に対する規制があります。ここでは、人の健康または生活環境に障害を及ぼすようなばい煙、粉じん、汚水、騒音、悪臭を発生、排出させまたは飛散

三者の責務

市長には、市民の健康と安全を確保し、環境保全施策の基本的責務とし、環境保全施策の環境基準の設定、規制措置、公害防止協定の締結、監視、公表などのほか、市民に対する啓発事業等に対する助成等を明記しています。

事業者の責務では、公害防止措置と産業廃棄物の処理、協定の遵守、公害発生源に対する監視と報告を、市民には環境保全に努め、自ら公害を発生させないようにするとともに、環境の美化、公害発生状況の監視、保全施策への協力をそれぞれ義務づけています。くわしくは特集号でお知らせします。

【写真は、大阪特殊合金勝山工場の集じん装置】

火災予防条例改正される

最近新しい形態の火を使用する設備・器具の出現により、生活様式が大きく変わって、火事がおきやすく又一たん発生しますと燃え方が非常に早いので避難が難しく、尊い人命が失なわれていきます。そこで時代に合った設備や火の取扱いをしていただき事故を未然に防止するために六月市議会において火災予防条例が改正になり一部を除き九月一日から施行することになりました。

主な改正点は、次のとおりですが、くわしいことは消防署でお尋ね下さい。

◇火を使用する設備
 例えば、地震の際発火しないよう又避けるのに分ける。それ位置に設けられ、それが位置などがきめられました。

◇危険物
 従来一定数量以上についてのみ色々と規制されていましたが、すべての危険物について規制されました。例えば火気制限、もれ等防止取扱いに守らなければならぬ義務が定められました。

◇火を使用する器具等の取扱い
 地盤などで容易に転倒又は落ちたりしないような状態で使用し、使用前にはもれのないことの確認、使用中移動や燃料補給をしないように守らなければならぬ事項が義務づけられました。

◎特に石油ストーブ（移動式のもの）については、五十二年九月一日以降は自動消火装置付のものしか使用できませんので、これからお買い求めの際は、そういった装置付のストーブを買われるよう気をつけて下さい。

8月1日午前0時から
市外局番

07798 の5ケタ
になります

＝市内局番は8局です＝

07798-8-XXXX



六月定例市議会

環境保全条例の制定など可決

六月定例市議会は、六月十六日から六月二十二日までの七日間開かれ、市長の招集あいさつ、提案理由の説明のあと各委員会に付託、十八、十九日一般質問があつて、二十日から各委員会において慎重に審議され、二十二日本会議を開き、環境保全条例の制定など十四議案を可決しました。また本議会に出された請願陳情五件も採択されました。十八、十九日行なわれた一般質問は次のとおりです。

一般質問

池内議員① 工場誘致について努力されていると思うが、これまでの経過を問う。
市長① 工場誘致は現在まで数社と交渉しているが、敷地、降雪量など立地条件が悪い。いま電気産業の二社と話しあつて努力し、開発公社で敷地の確保も図りたい。

池内議員② 鹿谷直診診療所の運営方針、職員減員の理由を問う。
市長② 鹿谷直診の経営については、方針を改めて考える必要がある。現在患者数は四十人以下で、年間二百万円赤字がでている。職員を一人減らしたのもそのような理由からだ。委託医師に看護婦の派遣を交渉したい。

池内議員③ 退職者が多くなるが、今後の行政合理化をどのようにすすめるのか。
助役③ 行政の合理化をはかるためには行政の秩序の確立と予算措置の適正化が大切だと思ふ。行政需要が増大するが安易に職員をふやすことはできない。当市は類似団体にくらべ施設関係で四十人程多い。職員の資質向上をはかり対処していきたい。

池内議員④ 過疎対策として原山開発をどのように考えているのか。
市長④ 会社と接衝中であるが、自然保護が強く叫ばれている折政府の一連の対策もあるし企業家の採算ベースもあるので交渉中だが信念をもつて努力する。

市議員① 明年は市政二十周年であるが記念行事などの計画を問う。
市長① 具体策はまだ決めていない。市史編さんに取り組んでいるので初版の発刊に努力したい。記念行事は、二か月ぐらいかけて計画を樹て、将来記念として残るような事業を実施したい。

市議員② 市民運動の推進が最近不活発だと思ふが現状をどのように見ているか。
社会教育課長② 七つの運動を展開中だが、特に体力づくり運動は市民の間で非常に盛り上がりつつある。特にオリエンテーリングは盛んになってきた。そのほか、ゴミ追放、花いっぱいなど、層努力していく。

市議員③ 事業者の廃棄物収集手数料の算定方法に不公平がある。
島田議員③ 事業者の廃棄物収集手数料の算定方法に不公平がある。島田議員② 幼稚園教諭の研修費が少ないが、本格的な考

え方を問う。
教養員② 幼稚園教諭の研修旅費は非常に少ないのが現状である。幼稚園教育の重要性から十分研修の機会を与えなければならぬので、今後よく検討して予算要求していく。
島田議員③ 行政機構改革をはかる考えはないか。部制の設置、民間委託事務の拡大などどのように考えているか。
助役③ 人口の少ない都市は部制をとっていない。県下各市は六等級だが多く、当市も将来考えていく必要がある。部長制は将来の問題として検討する。委託事務についてはサービステラにならないようにしながら検討していきたい。
島田議員④ 公民館職員が外郭団体の事務を持つているが自主運営の指導など公民館の体制はどうか。
社会教育課長④ 外郭団体にについては常に自主運営をしよう指導している。住民サービスの上から止むを得ない面もあり住民とのつながりが公民館には必要である。平均一館あたり十の配当を規則に基づいて行なっている。緊急を要するものについては既決予算を先取りして執行する。また、九月に補正で提出したい。
企画財政課長② 予算は議決を経て執行されるもので、予算の配当を規則に基づいて行なっている。緊急を要するものについては既決予算を先取りして執行する。また、九月に補正で提出したい。

山岸議員① 河川の汚染によると思われる奇形魚が、最近よくとれるが、その実態を化学分析する必要がある。ヘドロなどを専門機関に分析依頼すべきだ。これからの処置について問う。
市長① 奇形魚のことは初耳だ。セーレンの廃水からPCBが検出されたことは聞いたが、同工場が平泉工場に吸収されているので問題はないと思ふ。県が目下検査中で発表を待っている。九頭龍水系の水質調査は荒鹿橋付近を調査点として検査を行なっているが、いまのところ汚染はないようだ。
山岸議員② 人命尊重の上から西幼稚園のフェンス建設についての考えを問う。
教育課長② 危殆防止の見地からも幼稚園のフェンスは必要である。予算がないためベニヤ板等で応急処置はした。九月に補正で提出したい。

山岸議員③ 請負入札の公正化について業者の過去の実績を考慮して指名しているか。
市長③ 入札の公正化については指名の標準を県がランクしている。その標準を準用している。工事の手直し、粗漏、期間遅延は止むを得ないものは別として指名から外すよう関係課長に指示している。
建設課長③ 工事遅延業者の指名は過去においてあった。遅延業者の遅延内容、工事手持量を参考に決定している。
農林課長③ 林道工事は地元負担金の関係で、地元業者を優先しているのが実情である。都市計画課長③ 工事が春先に集中するので、ほとんど遅延業者には指定していない。
水産課長③ 工事が短期間のものが多いので遅延することは少ない。
五木議員① 環境保全是、立派な条例ができてその運用は人間である。市民にどのように周知するのか。最近のPCB汚染問題が広がっているが、当市でも奇形魚が発生している状況の中で今後の対策を問う。
修学旅行の際、健康診断を行なっているか。
教育課長③ 健康診断は原則として年一回、一般検診、歯、眼の検診を行なっているが、結果の子供に於いては、ツベルクリン、BCGの接種など、また修学旅行の際、健康診断を行なっているか。
藤田議員④ 統合中学校問題が完全解決に至っていない。住民の真意を分析したことがあるか。
教育課長④ 指摘のことについては、話し合いの場をもつてご理解いただくよう努力している。統合に対する事前了解が不足していたことを反省している。教委としては議会の議決を尊重してすすめていく。

藤田議員⑤ 広域行政の推進について市民にPRすべきではないか。
市長⑤ 広域行政問題については関係市民にその都度広報していきたい。

保健所からの答え

「サラゲ等の包装食品の表示」についてのお尋ねがありましたのでお答えします。
食品衛生法では、容器包装に入れられた「そう菜類」の加工食品はすべて表示義務食品とし、各食品一個、一個に客の見やすいところに、みやすい活字で次のような表示をするように定められています。
① 名称
② 製造年月日

製造所所在地

この表示は、一般消費者のみならず、食品の選択の利便と食品の安全、製造者の責任を明らかにするために義務づけられています。
表示義務食品は、多種多様になっていますが、サラゲ等、そう菜類の包装食品については、小売店が、ラッシュ時の客の混雑を防ぐため、当日にその日の販売見込量の限度内において、あらかじめ容器包装に入れおくことは「客の求めに応じて計り売りをする」範囲と認められています。

健康診断

健康診断は原則として年一回、一般検診、歯、眼の検診を行なっているが、結果の子供に於いては、ツベルクリン、BCGの接種など、また修学旅行の際、健康診断を行なっているか。
藤田議員④ 統合中学校問題が完全解決に至っていない。住民の真意を分析したことがあるか。
教育課長④ 指摘のことについては、話し合いの場をもつてご理解いただくよう努力している。統合に対する事前了解が不足していたことを反省している。教委としては議会の議決を尊重してすすめていく。

土地利用指導要綱・自然環境保全条例

「乱開発」で自然をこわすな

自然を乱開発から守る県独自の「土地利用指導要綱」と「自然環境保全条例」が先月三十日から施行されました。この「土地利用指導要綱」によると、一ヘクタール以上 土地取得、開発行為は知事に届け出るものとし、守らないものには、①関連する許認可を行わなない、②水道電気などの供給をしないよう業者に要請する—などの措置がとられる。また「自然環境保全条例」では県内全域を対象に一ヘクタール以上の開発行為は三十日前に届け出ることなどを義務付け、特別地区や緑地関係保全地区での違反者には六か月以下の懲役か十万円以下の罰金が定められています。

厳しい規制措置 計画中止や変更を勧告

最近、人々の意識や価値感が大きく変わり、開発優先から生きがいやすらぎのある環境を求める声が高まっています。安全で良好な地域環境を確保することこそ、人々の求めにこたえる道であり、人間尊重、生活優先を指向する福祉社会をつくりあげる上での前提条件であるといえるでしょう。

このような認識のもとに、一定規模以上の土地取得および開発行為を届出させることにより乱開発を防止し、適正な規制と誘導によって「安全で良好な生活環境の確保」をはかり、現在ほもちろん将来の県民のために住みよい、豊かな県土を創造しようとするのがこの要綱制定の真のねらいです。

届出、指導勧告制度のあらまし

土地取得 土地取得とは、土地の売買契約などにより有償で土地の所有権を取得したり、地上権の設定をする行為などを行います。

一、開発行為 一ヘクタール以上の規模にわたる開発行為をしようとするときは、あらかじめ知事に届出ることになっています。ただし、次のような場合には、その申請をもって届出に代えることができるので、この要綱による届出は必要ありません。

- 保安林区区域および保安施設地区、市街化区域、用途地区および風致地区ならびに都市公園の区域内で行なう開発行為であって、法令の規定により許可の申請または届出を行なう場合。
● 福井県自然環境保全条例第二十五条の規定による届出を行なう場合。
● 届出のあった土地取得および開発行為については、次の点について審査します。
● 県および市町村の土地利用計画に適合しているか。
● 災害防止、環境保全、公害防止が図られているか。
● 関係法令に適合し、計画に具体性があり、関連施設の整備が図られ、公共事業に支障

ないか。
土地取得の場合、適正価格であるか。など

四、指導、中止変更の勧告
審査の結果、基準に合致しないものについては、個別に指導をするほか、中止、変更の勧告を行ないます。

五、開発協定の締結
開発行為が審査にパスした場合、これらの開発行為が地域社会に及ぼす影響が大きくなり、また地域住民の意向を充分反映させる必要があるので、関係市町村長と開発協定を締結するものとしていきます。

六、工事着手等の届出
工事の着手および完了、工事の中止または廃止などをしようとするときは知事に届出なければなりません。

七、工事の確認
この条例は、乱開発を防ぎ豊かな本県の自然環境を積極的に保護していくことをねらいとして

自然環境保全条例
次に、条例施行規則では、森林法、都市公園法、都市計画法などにより規制されている区域を除き、県下全域を対象に一ヘクタール以上の宅地造成、ゴルフ場、スキー場、遊園地、キャンプ場建設と水面埋立てなど、土地の形質変更となるすべての開発行為は、三十日前までに知事へ届け出るようになってい

市職員採用試験
市は職員採用候補者初級試験をつぎのとおり行ないます。
本試験は、第一次、第二次に分れ、第一次試験は福井県人事委員会に委託して、昭和四十八年度福井県職員採用候補者初級試験と同じ日時、方法で行ないます。
◎試験区分および採用予定人員
事務 男子 若干名
保母 女子 二名
保健婦 女子 二名
土木 男子 一名
◎受験資格
① 学歴は問いませんが、高等学校卒業程度の学力が必要で

市役所企画財政課が受付機関の窓口で必要な書類も用意してあります。

市役所企画財政課が受付機関の窓口で必要な書類も用意してあります。

市役所企画財政課が受付機関の窓口で必要な書類も用意してあります。

市役所企画財政課が受付機関の窓口で必要な書類も用意してあります。

市役所企画財政課が受付機関の窓口で必要な書類も用意してあります。

国民健康保険 ことしの税率

48年度の保険税は1人当り 8,881円

ことしの国民健康保険税は、医療費が13.7%引きあげられたことや、老人の医療費が無料化によって医者に掛かることが多くなったこと、また、0才児や重度心身障害者の医療費が無料になったことなどから、医療費が31%もあがったため、これらの医療費の支払いにあてるお金は当然ふえてきます。国からの補助金も増額されましたが、加入者のみなさんから納めていただく税金も27%あがる結果となりました。

国民健康保険税を計算する基礎となる「税率」は下の表のとおりです。この税率で計算された納税通知書をみなさんのお手元にお届けしました。国民健康保険の健全な運営を図るため納税計画をたてて完納にご協力くださるようお願いいたします。

Table with 3 columns: 内訳 (Category), 計算の基礎 (Calculation Basis), 税率 (Tax Rate). Rows include 所得割 (Income), 資産割 (Assets), 均等割 (Equal), and 世帯割 (Household).

例えば次のような加入者の場合です
① 所得割額は (総所得金額) 500,000円 × 25/100 = 12,500円
② 資産割額は (固定資産税額) 10,000円 × 33/100 = 3,300円
③ 均等割額は (被保険者) 3人 × 2,760円 = 8,280円
④ 平等割額は (一世帯当り) 4,140円
合計 課税額 28,220円 と計算されます。

所得の低い世帯は減税されます。
① 総所得金額が基礎控除の額(16万円)以下の世帯
② 総所得金額が基礎控除の額(16万円)以上であっても、16万円にその世帯の被保険者1人について10万円をくわえた金額をこえない世帯
これらの世帯については、均等割と平等割を次のように減額して納めていただきます。

Table showing reduced tax rates for low-income households. Columns include 納める額 (Amount to be paid) and rows for 均等割 (Equal) and 平等割 (Equal).

抑制世帯主にも減税
世帯主が職場の健康保険に加入して国民健康保険に入る必要のない方でも、その世帯に国民健康保険に入らなければならない家族がある場合は、その世帯主を国民健康保険の世帯とみなして課税します。これはもし家族が病気にかかったとき医療費の支払い等の責任は世帯主にあるという考えから、このように決められています。
これを抑制世帯主といいます。抑制世帯主は国民健康保険から給付は受けないので、所得金額に課税するのは随分さとの考えで、所得割額と均等割額を次のように減額します。
たとえば
抑制世帯主の普通に計算された所得割額がさきほどの例で説明いたしましたとおり12,500円で被保険者が3人の場合、(抑制世帯主も含む)
(所得割額) (減額される額) (納める額)
12,500円 × 3 = 4,170円 12,500円 - 4,170円 = 8,330円
となります。また均等割額は抑制世帯主の分は全額減額されます。

それでも交通事故は…

いまこの瞬間に起こっている

市内の死者3倍に



交通事故—いまこの瞬間にも33分間ごとに一基の割りで見新しい墓標が刻まれているのです。「もし殺人事件がこれと同じくらい起きていたら、それこそ無警察状態だとして世論は高まるでしょうが…」と警察では嘆息している。確かに、私たちは交通事故がもたらす悲劇に、もはや「不感症」になっている。安全教育や安全施設の整備、拡張などは急ピッチで進められているものの、事故はあとを断たない。それはいつたいなせなものでしょうか。

「自分だけは」と錯覚

暑い毎日に気象庁は梅雨明け宣言をあわてて出しましたが、これからの暑さが交通事故を起す原因となります。ことしも夏の交通安全県民運動が始まり八月二十日までの一ヶ月間、県民総ぐるみの運動として交通安全を呼びかけています。

勝山市の死者は3倍

ことしの交通事故による市内の死者は、七月十五日現在七十八人に達し、昨年同期に比べ十五人増加しています。特に「子どもと老人」の死者が五十二人で全体六十六パーセントを占めていることがめだっています。勝山市内の死者は全部老人で昨年同期の三倍という極めて悲

夏はレジャーによるドライブの機会も多くなり、また解放感と暑さによる疲労など事故につながることも多い季節です。家族づれでドライブして家族全員が死においやられてしまったというような新聞記事をよく見かけますが、せつかくの家族ぐるみの楽しいドライブもこうなっています。自分だけは、という錯覚が

確かめから渡る。
●道路への飛び出しはしない。
●歩道橋、横断歩道を利用する。
▽夜間の外出
●なるべく黒い服装はさける
●暗い道は懐中電灯をもって歩く
●自転車に乗る人は
▽安全な乗り方を
●右折、左折するときは、後方の安全も確かめ、合図を

夏休みを有意義に

規則正しい生活と健康の増進を

長期休業の本来の趣意ですが、夜ふかし、朝寝、生活秩序の乱れなど、それが原因で病気になる。新学期になって元気を失って登校することのないようにしてください。

家族みんなで「夏休みの生活」の話し合いを

学校でも計画をたてるよう指導していますので、どんな計画をたてているか知っていたら、と共に出るだけ子どもの考えを尊重して、学習面だけでなく、生活面も取りあげて人間的な成長を考え、実行にあたっては三日坊主にならないよう協力と励ましをしてください。

子ども連の外出時のしつけを確実に

非行は、家の人に無断で外出しているときにおこしがちです。外出するときは、必ず用件、行き先、帰宅時間などはつきりして出かけるように、しつけてください。

歩行者は

●正しい横断
●信号に従い、左右の安全を

しましよう。
●広い通りに出るときは、一時停止して安全を確認しましょう。
●大きな荷物を手にもつたりかさをきいて乗らない。
●暗い道は懐中電灯をもって交通事故、いま、この瞬間に起こっている。人ごとではありませんが、みんなが安全を考え、それを実行することが、交通事故をなくしていく最善の方法です。

あきすに注意しよう
夏は、家の中へ入って盗みをはたらくドロボーの被害が多くなる季節です。
お出かけ前、おやすみ前には戸締りが完全かを、もう一度確かめ、勝手口や風呂場などの戸締りも忘れないようにしてください。
もし、被害にかかったら現場はそのままだにしておき、すぐ一〇番で通報してください。

夏の防犯と少年補導
した非行があいかわらず多いこと。
●婦女暴行、干し物盗みが増えるなど、性犯罪に関連した非行が多いこと。
●グループによる非行があいかわらず多いこと。
●遊び型の非行が目立っている。
●シッター、接着剤の乱用が増していること。
●盛り場い集が目立っていること。

中学生はバイクで夜中に遊びまわっている。家の人は全く知らなかったということもありま。交通違反をしないように中学生によるバイクや自動車の無免許運転は、親の責任において絶対させないよう、車のキーの保管をしっかりとってください。小学生の、無灯火や二人乗りをよく見かけます。危険ですからやめさせましょう。
子どもが被害者にならないようにしよう
誘いの、すき。をつくらなように話してやってください。特に女子の場合は、性犯罪につながる可能性があります。知らない人に自動車に乗せてもらったり、夜のひとり歩きは危険です。その他、水難事故、花火による事故、有機溶剤乱用など毎年事故がおきています。子どもの部屋にボンボンの空箱がたくさんあるときは気をつけてください。
勝山市小・中生指導部部長会
勝山市青少年愛護センター

水に驚かずな 尊い命
早くも、水の事故がありました。地域ぐるみで、ため池や防火水槽、小川など、子どもが落ちそうなところは、柵や囲いをしてください。
家では、危ない場所を遊ばないようよく言い聞かせ、遊んでいたらすぐ注意してください。また、ひとり遊びはしないよう指導してください。
非行少年などの主な傾向
●中学生、高校生による窃盗(なかでも万引き、あき果ねら)が増加していること。
●自転車盗み、車上ねらい、オートバイ盗みなど車輦に関連

勝山管内での非行少年補導状況(昭和48年1月1日昭和48年6月) 窃盗 二十四名(昨年八名) 傷害 三名
学職別
小学生 一名 中学生 五名 高校生 十四名 工員 六名
その他 一名
○非行原因は……
○好奇心、出来心、小使銭ほしさ、友人からの影響など
○非行化の背景……
○家庭の無理解、無関心、放任不良交遊
などで「うちの子どもに限って」との考えで、無関心でないよう、お互いに親と子の話しあいの場をつくり明るい少年を育てよう。
「いたずら」「いやがらせ」「おどし」など暴力を見たり、聞いたり被害を受けた方は、すぐ警察署へ通報してください。
勝山警察署
勝山市防犯隊



自然に親しむ機会の少ない学生にみどり豊かな環境をと、福井市の金井学園（金井兼造理事長）が、北郷町岩屋地区をそっくり借りた。学園の村が十一日オープン。学生たちは早速、岩屋川の清流で米をといで自炊生活を始めるなど八年間も無任区だった同地区に明るい若人の笑い声が山肌こだましています。

同学園は、福井工業大学、福井女子短期大学、福井高等学校

緑の山あい

若者の歓声あがる

岩屋に「学園の村」



この日、同学園の金井理事長が学園関係者、地元からは高野市長、元岩屋区住民の代表ら約五十人が出席して学園の村開村式をあげました。

金井理事長は「恵まれた自然と山の家を提供していただいたに感謝しています。自然の恵みを心して公衆マナーを学び、クラブ活動に、また研修の場として大いに実をあげたい」とあいさつ、土地、建物を提供した岩屋

県政広聴のつどい開く

県民の意見や要望を積極的に県政に反映させようと、七月四日、鹿谷町で「県政広聴のつどい」が開かれました。

このつどいの会場鹿谷公民館には、一般市民、県の関係機関の責任者ら約五十人が出席、熱心に話し合いました。県道の改修問題や河川改修、園地整備事業など土木、農業関係をはじめ、スクールゾーンの制定や速度規

(写真は県政広聴のつどい)

地区の観光協会、奉賛会を代表して小場孫平さんは「わたしたちのふるさとに若い人たちが来てくれることは地区再建の第一歩となるでしょう。お互いに助けあって明るい学園の村をつくりましょう」と歓迎の言葉を述べました。

四十年から無住地区だっただけに山あいにはこだまする若人たちの歓声に地区の人たちは目を細めていました。

このあと、学生たちは近くを流れる岩屋川で米をといどり、合唱したりして「山の家」の生活をはじめました。学園の村はすでに福井工大の寄席研究会、グリークラブ、ブラスバンドなどが合宿するほか、二十日から高校生キャンパスが行なわれるなど日程はびっしり、同学園では「あくまで美しい自然を守り地元の人たちに迷惑をかけずに学生らしい生活態度を維持するように注意したい。不都合な点

があつたら学園に知らせしてほしい」といっていました。また、この学園の村が成功すれば、学

高野市長ら

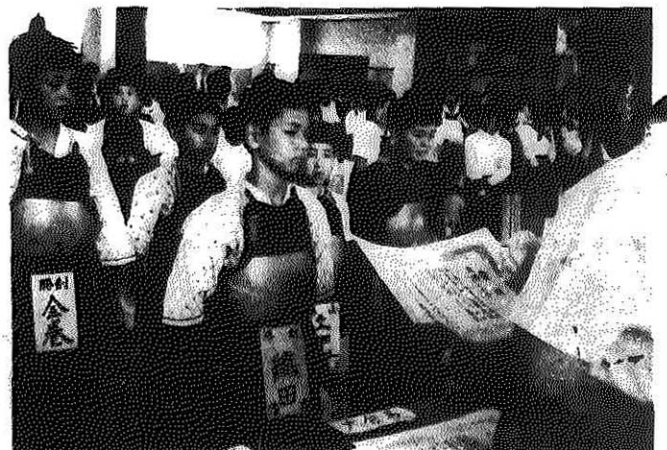
汗の現地踏査

小松・勝山線を行く

昭和初期から、勝山市と小松市を結ぶ、小松・勝山線の整備が強く要求されてきましたが、昭和四十三年、本市と小松両市が一丸となって、この道路の必要性を訴え、小松山線改修促進期成同盟会を設立、国、県に対し、強力な運動を進めていますが、最も難関とされる野町町横倉地区と小松市新丸地区の八・二キロの現地踏査が七月十二日、炎天下、勝山、小松両市から参加した五十余人によって行なわれました。そのあと関係者は、同線整備促進を関係当局に陳情しました。



(写真は現地踏査する一行)



表彰を受ける豆剣士

豆剣士

県大会で堂々2位

日ごろの練成実る

このほど開かれた第七回県下少年錬成剣道大会は、県武道館で県下から参加した少年剣士三百人が熱戦を展開、勝山市剣道教室から参加した織田清孝君は個人戦で見事、二位を獲得、十六チームが参加した団体戦でも勝山剣道教室A組が堂々、決勝の栄光に輝き、勝山の豆剣士の意気をみせました。

勝山市剣道教室は、昭和四十四年五月、心身の錬成を目的に創設され、警察署の道場を借り、週二回、水・土曜の午後七時から九時まで練習をしています。

現在は、総員七十五人の大世帯、女剣士十一人もするとい具合で汗を流しています。こんどの大会には、A・B両チームと個人あわせて二十四人が参加、個人戦では、織田清孝君（成西小六年）が第二位、団体戦でも、Aチーム（織田清孝君、金巻健朗君、宮本雄弘君、北川賢一君、土肥輝明君いずれも成西小）が大勝、日ごろの練習が実を結んだと関係者は大喜び、これからの練習を積んで第八回大会には、個人、団体ともに優勝を志願しています。

善意銀行へ10万円

旭町一丁目の伊藤さん

このほど旭町一丁目の伊藤一郎さんは、社会福祉のために役立ててほしいと善意銀行へ十万円預託されました。

伊藤さんは、さきごろ二男の健志ちゃん（10才）が不慮の水の事故で亡くなられ、香典返しと事故当時、市民のみなさんに大変お世話になったお礼に善意銀行へ預託されたものです。ありがとうございました。

千ばつのアフリカを救おう

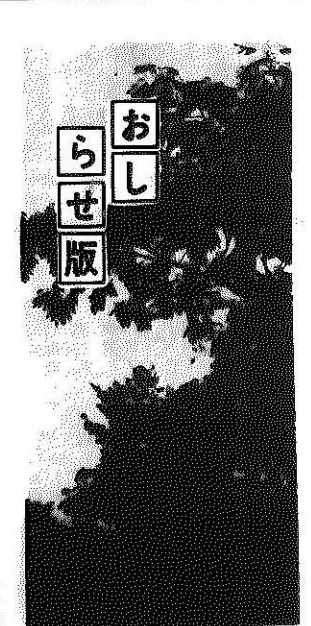
日勝山地区でアフリカ千ばつ救援金を受付けています。市民各位の温かい救援をお願いします。

受付 八月三十一日まで
場所 福祉事務所

この日、三十数度という暑さの中を、車に分乗した一行五十余人、高野市長ら市関係者、石倉副議長、建設委員、県土木事務所、山内参議院議員、笠羽県議、勝山、小松両市同線沿線住民の代表者らは、現地踏査の出発点、横倉区へ向い、同区で下車した一行は、登山姿もりりしく元気に出発しました。

同区から一キロのはると道は全くなが歩いただけの幅となり、前日下草刈りをされた道を、汗を流しながら登りました。折り返りから北電送電塔建設工事のヘリコプターが資材の運搬のため、一行の上空を何回も飛んでいました。八・二キロの道はけわしく沢を通り、山の斜面を横切り谷間の水にのどをうるおしながらの現地踏査、市長も初めてとあって「大変な道だ、一日も早く整備しなくては」と関係者に話していました。

踏査隊は新丸峠を越え、石川県へと進み、本市側と違い、また一段と急な道で、木につかまりながらの下山、汗は時には冷汗となることもしばしば。新丸へ着いた一行は、約二時間三十分の難行を振り返り一日も早く開通をと、それにはトンネルが一番などと話し合っていました。横倉から同区は、踏査隊とは約一時間遅れて到着、一五七号線で鶴来経由で新丸までの時間は、私たちの徒歩による山越えよりはるかに長いかかっていることが判り、この道路のもつ重要な役割を目のあたり知ることができました。



**おし
らせ
版**

ネムの花、葉はその昔煎じて、その汁で毛髪を洗ったことがあるという。

○才児・重度心身障害者

医療費助成の請求はこうして

七月から実施されているこの医療費の助成についての登録申請は、もうお済みですか。くわしくは、市広報二百五号(六月二十一日発行)でお知らせしてありますが、まだお済みでない方は早急に手続きをすませてください。

医療費の請求はこうして

■医師者にかかった時は、今までは、一部負担金を医師者の窓口で支払ってください。

■医師者の窓口で支払った一部負担金は、一か月済んでからまとめて領収書をもって市役所福祉事務所へお出しください。(領収書用紙は福祉事務所にあります)

■領収書を提出された一部負担金については、提出者の預金通帳の口座へ、口座振込みの方法でお支払いします。

(領収書を提出するときは、振込銀行名と口座番号を忘れずに書き入れてください)

雇用促進住宅 入居のおすすりめ

勤労者の住宅確保のために建設されましたこの住宅は、住宅に困っている失業保険被保険者(世帯者)であれば、どなたでも入居できます。お困りの方は早く申し込んでください。

場所 勝山市下毛屋
規模 鉄筋コンクリート五階建
アパート(四十戸二棟)
家賃 月額 五千二百円

敷金 家賃の二か月分
一戸当たりの間取り
六畳、四・五畳、台所、水洗便所、浴室、バルコニー
玄関
共同施設として児童遊技施設
自転車置き場があります。
申込とお問い合わせは
大野公共職業安定所勝山出張所

年金の窓口

今度が最後のチャンスです!!

■高齢任意加入者に朗報

明治三十九年四月一日から明治四十四年四月一日(六十才)から六十才七才まで一に生まれた方で、これまで、国民年金に加入したことがない人のために、このほど制度に再加入できるみちが開かれました。

つぎのことをよく読んで幸せな老後のために加入されるようおすすりめします。制度に加入できる最後のチャンスです。申し込み忘れて、シマッタ……というこのならないようにしましょう。

● 恩給をもらっている人。
● 申込みをされたい人。
● 昭和四十五年六月三十日にかのぼつて被保険者の資格を取っている人。

■ 加入できない人

● 現在、公的年金制度に加入している人。

■ 申込みの時期と場所

昭和四十八年七月より昭和四十九年三月まで、市役所市民課に申し出てください。

■ 年金の受給は

昭和五十年七月から年間九万六千円の年金が生産もらえます。(物価の上昇があれば年金もあがります)

■ ただし納める保険料は

昭和四十五年六月分からの過去の保険料も昭和五十年六月三十日までに、一か月当たり九百円の割で納めていただくこととなります。

8月12日は農業委員会委員選挙の投票日です

八月三十一日で任期満了になる農業委員会委員の選挙は、八月二日告示され八月十二日が投票日です。

農業委員会は、農地等の利用関係の調整、自作農の創設維持その他農業全般にわたる問題を農民の創意と自主的努力によって総合的に解決していくことを目的とした農業及び農民の一般の利益を代表する機関で市町村ごとに設置されている行政委員会です。本市では三選挙区に分けられ、定数十六名となつています。

■ 第一選挙区(荒土、北郷、鹿谷)六名
■ 第二選挙区(村岡、野向、北谷)五名
■ 第三選挙区(勝山、平泉寺、遅羽)五名
任期は三年です。

個人住宅の融資について 住宅金融公庫

○住宅を建築する場合

受付期間	昭和49年3月30日まで
該当面積	床面積 30㎡～120㎡
融資限度額	耐火、簡耐 260万円 不燃組立 250万円 組立木造 220万円 木造 180万円
利率	年 5.2%

なお、65才以上の老人同居の場合は20万円上積みされます。

○住宅改良(増改築)する場合

受付期間	昭和49年3月30日まで
融資限度額	工事費の7割以内で10万～80万円
利率	年 6%
返済期間	10年以内

その他宅地購入、建売住宅購入、プレハブ住宅、店舗つき住宅、アパート建設の場合も融資を受けることができます。

おわびと訂正

▽二百五号二ページ、固定資産税が主なる土地についての記事、①の敷地総面積が10倍以上の敷地の計算式で、住宅の10倍の面積 $4.75 \times 10 = 47.5$ となつていましたが $94.75 \times 10 = 947.5$ の誤りです。

▽河川愛護推進員山内政五郎さんの電話番号を、八局 三六七八番と訂正します。

▽市民体育大会、ソフトボール大会は八月五日に変わりました。

赤いごみ(スイカの皮)

—そのまま出すと焼却炉がこわれます—

2, 3日干してから別の袋で……

ご協力をねがいます

勝山市保健衛生課